

第13回中野区基本構想審議会 会議録

日 時 平成15年11月21日 午後7時から

会 場 中野区役所 7階会議室

出席者 委員14名 専門委員2名

区長 幹事6名 事務局（基本構想担当課長ほか計5名）

日程

- 議題
- ・区民ワークショップの活動状況について
 - ・10年後の中野の姿について
 - 「支えあい安心して暮らせるまち」
 - 「新しい自治のあり方」
 - ・その他

会長

それでは、定足数に足りたようですので、これから第13回の中野区基本構想審議会を始めさせていただきます。

議事録なんですが、少し印刷ミスなどがありますので、次回に11回の議事録を再提出させていただきたいと思います。訂正がある場合には、お早目に言っていただけたらと思います。

それでは、本日は、前回残った部分の、理念のところでも少し進めたいと思っておりますが、最初に、事務局の方から、ワークショップの状況を説明していただきます。よろしくお願いします。

事務局（基本構想担当課長）

では、私の方から、ワークショップの活動状況ということで、「基本構想を描く区民ワークショップ活動の状況について」という資料をごらんをいただきたいと思います。月2回ということで、以前よりはその間に開かれる回数は少ないということもあります。そういった意味では、まとまった方向性というのが明らかに変わってきているということではございません。今までの議論を踏まえて、それぞれの会で検討をいただいているということでございます。

まず、分野別にお話をさせていただきます。第1分野「持続可能な活力あるまちづくり」ということで、この間、2回ほど検討がなされております。主な中身といたしましては、以前からもお話をしておりますけれども、第1分野についてはまちづくりのA、B、それから、環境、産業という形での検討を進めております。前にもお話をしたように、今こういった形で検討を進めている中身について、今度はそれを横ぐしを刺す作業という形で、新たにチームを編成をして、まとめていくというような形になっております。この新しいチームで再編成をして、各分野の四つの提案項目から、新しいチームで扱うべきテーマの抽出作業を行っているということでございます。

まず、ソフト1：システムということで、警大跡地に2項道路の換地としての60階建ての住宅を建設し、余裕のまちをつくるという提案。それから、高齢者から若年層に経験を伝えるための中野大学の設置をして、若年と高齢者の共生を図るというような提案。区内経済の活性化のために、女性の活力を生かす近隣産業の育成、地域通貨等を活用した、高齢者等、通常、職を得られない人の雇用の促進ということでございます。活力あるまちをつくるために、NPO等を含む産業振興を前提としたまちづくりを行っていくというようなことで、ソフト1では検討されています。

ソフト2：ライフスタイルというふうに銘打っていますが、人口が減少する中でゆとりをも

って暮すスタイル。それから、環境の保全「歩きやすいまちづくり、自然を壊さない、みどりを残す」というようなコンセプトの中での検討。それから、ごみの減量ということも検討しております。

それから、3番目の、ハード：空間ということで、「道」ヒューマンスケールデザイン、ユニバーサルデザイン、楽しく歩けるといようなコンセプト、それから、「モビリティを高める」というようなことで、南北をつなぐ交通機関が弱いので、活性化のために中野区内を循環できるようにする。「多機能」用途純化の都市計画からの脱却というような思想。それから、「緑」雨のしみ込む大地・循環の見えるようなデザインといった項目が出ております。

財源と施策ということでは、未納税者対策としての取り組み。それから、国・都の補助金の有効活用。区の仕事のワークシェアリングという項目が出ております。

第2分野としまして、「自立してともに成長する人づくり」ということですが、この間、1回しか開かれておりません。前にもちょっとお話をさせていただきました、中野ハイティーン会議との意見交換が行われております。中身につきましては、前回お話をさせていただきましたので、省略させていただきます。

それから、第3分野「支えあい安心して暮らせるまち」ということで、この間、2回開かれております。これまでの検討内容を貫く全体理念ということで検討を進めております。その結果、「思いやり、ともに尊重し、人々が生き生き暮らせ住み続けられる中野」を共通理念としていくことが決まっている。なお、検討の過程で「市民文化」「対話」「心やサービスの循環」「社会参加」などのキーワードが出されております。こうしたキーワードは、今後、理念についてさらに細かく整理していく際に、整理をしていく予定ということでございます。

並行して、これまでの検討をもとに、個別事項に関する提案内容を提案シートという形で提案をして、これを精査をしている。メンバー有志が作成したたたき台をもとに、二つのグループに分かれまして、定例会の前後の時間帯を使って、詳細な検討を進めているということでございます。

第4分野「新しい自治のあり方」につきましても、この間、1回行われております。前から提案があります地域ガバメントについて、地域の視点からの検討を行っているということで、新しい自治のあり方というのは、区民参加で活力のある中野を目指すということで、10年後の目標・将来の夢については、「安心・安全の生まれる中野に」「住民自身が選んだ“まち”づくりで活力ある中野に」等が出ていると。

それから、地域ガバメントの地域からの検討の視点としては、分割型ということで、区の権限、事業、予算を地域に分割委譲するといったスタイル、それから、選択型ということで、ほど良いまち、広く薄くも重なってもあり“まち”の重点事業中心で行うということが提案をされています。

検討の結果、新しい自治のあり方の大きな柱、理念として「地域ガバメント」を掲げ、目指す方向は、独自のプランができるまちということになっていると。

今後の検討といたしましては、地域ガバメントで自分はどうかわりたいか、また、何を決めたいのか、この二つの視点で、人、金について考えることとしています。

それから、調整会議ということで、毎月1回、リーダー、サブリーダー等にお集まりをいただいた調整会議を行っております。この回の調整会議につきましては、次回の基本構想シンポジウムと、この場であります基本構想審議会で中間提案をする予定でございますので、こういった発表の仕方、それから、進行などについて確認をしております。いろいろな形でこの調整会議の中で調整をしながら、これから先の進行について確認をしているということでございます。

雑駁ですが、以上、ご説明をいたしました。

会長

ありがとうございました。

補足ございますか。前迫委員、どうぞ。

前迫委員

第4分野については、11月15日（土曜日）に実施していますから、その間、1回ではないんですよ。2回実施しています。2回目については、私の記憶で申し上げますと、「地域ガバメント」という言葉について、1時間ほどみんなでとことん話し合っ、「ガバメント」という言葉はふさわしくないという、英語について詳しい方からの主張などがあって、とりあえずこの分科会の仮の言葉で、正式にもっとふさわしい言葉があれば、そっちにしなければいけないと。「地域ガバメント」という言葉は、このままでは区民に誤解を与えるんじゃないかとか、いろいろな話が出ました。そして残りの2分の1の時間では、例えばこういうガバメントができて、そのガバメントではこういう事業をする、こういうことができるというような、建物でいえばモデルルームですね、そういうモデルのまぢみみたいなものまでちょっと考えられたら、みんなが理解しやすいし、区民にもわかってもらえるような、10年後の、小さな区役所に対して、各地域にある地域ガバメントはどんなふうになるかというモデルの構想までしてみようじゃないかと、そこまで2回目は話が進みました。

以上です。

会長

ありがとうございます。それは確認済みですか。

前迫委員

事務局の角さんをご出席ですから、大丈夫だと思いますよ。

会長

非常に内容豊富で、次回、12月4日に中間報告をいただくということですが、それを踏まえないと骨子もつけれないという、そういう状況ですね。

前迫委員

そうですね。それで臨時にもう1回、予定にはなかったけれども、11月26日（水曜日）にまた飛び込みでもう1回会議をやることになっているんです。そんなぐあい、12月3日、4日の辺に間に合うかどうかということになっています。

会長

できる限り間に合わせていただきたい。最終報告は別ですが、その中間報告を踏まえて、ここでの議論を入れて骨子をつくっていききたいというふうに思いますけれども。

ほかに、ワークショップに出られている方で補足をすべき点がございましたら、ご発言を求めますが、特にございませんか。

なければ、ワークショップの状況についてというのはこのくらいにさせていただいて、次に、議題

の2の、10年後の中野の姿についてであります。いわゆる第3分野、第4分野の二つについて、きょうは議論しておきたいと思ひます。そして次回のワークショップの中間報告を受けると、ほぼ骨格のようなものが固まっていくなじないかと思ひます。

それでは、最初に事務局の方から説明をしていただきたいと思ひます。

事務局（基本構想担当課長）

では、検討の材料ということで、まず第3分野「支えあい安心して暮らせるまち」の理念・将来像ということで資料をおつくりしてござひます。

今回は、A4の資料でござひますけれども、今まで出た議論を、事務局として、現状認識、それから、理念と将来の姿、10年後の姿というような段階で分類をしております。こういった中身について、今まで話し合われたということで、掲げております。

それから、今回新たに資料として、2枚目の、A3の資料をつくっております。そろそろ答申に向けて、まとめの部分をはっきりと議論しなければいけないというふうには認識をしております。まず、一番左の、考え方を事務局なりに抽出している項は、審議会における現在までの議論の方向という形で挙げさせていただきました。基本理念と将来の姿につきましては、一人ひとりが自立をめざす。自立へ向けた区民の意識改革ですとか、障害者も、高齢者も、そのほかの人も、個性に合った自立への道がある。それから、2番目に、地域の支えあいがあるということで、さまざまな形でボランティアの力を生かす。多様な人々が笑顔で心豊かに暮らせる地域というようなことで、今までの議論をまとめてみました。

それから、10年後の中野の姿ということで、介護予防が進み、健康な高齢者が増えている。それから、障害者も、安心していきいきと暮らしている。3番目に、地域活動と連動した支えあいのしくみが機能し、多くの人々が参加・協力している。4番目に、高齢者や障害者も、自ら地域活動に参加し、支えあいの地域社会を担っている。5番目に、利用者が、さまざまな選択肢の中から自分にあった保健福祉サービスを選び、対等な立場で契約・利用ができるようになっているというような形でまとめさせていただきました。

それから、「将来像の実現をめざして（取り組み内容）」ということで、介護予防に生かされる健診の実施ですとか、サービスの受け手と担い手が対等な立場で話し合える場をつくる。若い人も地域活動に参加するしくみをつくる。それから、高齢者の力を生かし、区民参加型の施設運営を行う。一人暮らしの高齢者が住み続けられるような、見守りのしくみを確立する。地域の医療と保健の連携を進めるということで、まとめさせていただきました。

主にきょうご議論をいただくのは、上の二つですね。基本理念と将来の姿と、10年後の中野の姿あたりをご議論いただければというふうには思ひます。

2番目として、重要な論点として検討が必要なものということで、事務局の方で、今までご議論をいただいた中身に、こういった点もご議論をいただけたらというような形で、提案をさせていただいております。主に中野区保健福祉総合推進計画「健康福祉都市中野」、これは資料としてお配りをしておりますけれども、この中からの抜粋ということで、（2）個人の意思と自己決定の尊重ということで、中身としては、自らの意思に基づいた選択や自己決定が尊重され、多様な事業者によって提供されるサービスを利用し、個人としての自己実現を図られる地域社会、こういった地域社会を目指していくんだと。それから、4番目として、区民参加、区民と区の協働による地域保健福祉の推進ということで、区民が主体的に参加し、また、区民や自主的活動団体、保健福祉サービスの提供事業者等

と区が協働する地域社会を描くというようなことで、事務局としては、2番目と4番目について、さらに検討が必要なのではないかというふうに考えております。

10年後の中野の姿という、こういったものを受けまして、10年後にその人に合った自立がどういう形で実現されていくのかというような検討が、まだ足りないのではないかとというふうに認識しております。例えば職員プロジェクトチームで提案ありました、ヒューマンサービス市場、こういったものを構築して、その中で障害者や高齢者がコミュニティビジネスに参加するといった形で、経済的・社会的自立へと向かう仕組みが検討されていますけれども、こういったものを参考にしながら、こういった形で実現をされていくのかというようなご検討をいただければいいのかなと思っております。

一番右には、基礎的なデータということで、これは、お配りをしております「データブックなかの」の方から抜粋をしたデータでございますけれども、こういったものを参考に議論をいただければというふうに思います。

4分野の方も説明いたしましょうか。

会長

4はどういたしましょうか。山神さんは7時半に出ていかななくてはいけないということですね。先に説明をしていただきましょうか。

事務局（基本構想担当課長）

引き続きまして、第4分野の、「新しい自治のあり方」の理念・将来像（検討用）ということで、A4で、これまでご議論をいただいた中身を三つの領域で分類をしてみました。同じように、これまで議論をいただいた部分を、事務局として、議論の方向性という形でまとめたのが、2枚目のA3判の資料でございます。

基本理念と将来の姿というところでは、新しい時代・地域社会のあり方について、自ら取り組むまちづくり、行政の役割は調整機能へと移行するというような考え方。それから、地域の連携、公と民のパートナーシップの確立。それから、行政サービスについては、行政サービスは施設型ではなくなるというような議論が、方向性としては出ています。

10年後の中野の姿ということで、区民意見を反映できる多様なルートが確立している。持続可能な仕組みとして、住民参加が保障されているというような部分が議論をされております。

将来像の実現をめざしてという部分につきましては、いろいろご提案をこの中でいただいております。

きょうのご議論は上の二つのということで、後でお読み取りをいただければというふうに思います。

それから、これを受けまして、事務局として、重要な論点として検討が必要なものということで掲げております。職員PTの方でもありました、「新しい公共」の定義づけというようなことで、行政だけに公共を委ねるのではなく、区民・地域団体・事業者が協働して知恵や力を出し合うということ。

それから、これは「地域自治組織」というふうに呼んでおりますけれども、中野としては、例えば住区協議会の利用も含めて、第27次地方制度調査会の中でも検討の材料ということで、地域自治組織の考え方が出されていますけれども、こういった部分の考え方をどうするのか。

それから、公・民の役割分担の明確化ということで、公がやるべき領域、それから、民が担う領域、こういったものをどう考えていくのか。サービスの担い手としてどう考えていくのかというような論点。

それから、以前にもお話をしたように、施設配置や施設のサービスのあり方ということで、個別の施設のご議論というよりも、全体のご議論という形で、財政状況や新たな区民ニーズを踏まえた既存区立施設の見直し、適正規模・適正配置の考え方、全体的な将来像を受けた考え方をこれから検討していかなければいけないというふうに考えています。それから、サービスの担い手という意味では、在宅、通所サービスへの代替、施設の運営方法についてどう考えていくのかというような論点。

それから、10年後の中野の姿ということで、こういう形を受けまして、コミュニティの再生・活性化について、ご議論をしていただく。

それから、活動としては地域型の活動、自治会・町会活動というような部分と、NPOなどと言われている、いわゆるテーマ型の活動といった部分をどう組み合わせ、連携をしていくのか、こういった取り組みをどう考えていくのか。

それから、政策の策定から事業実施までのあらゆる段階で区民の参加、参加のありよう、仕組みづくりという部分も念頭に置いて考えていったらどうかと。

それから、顧客志向ですとか成果重視、分権化、電子自治体といった新しい視点に立った行財政構造改革の推進も必要ということで、こういった部分についての論点はどのようなかというようなことで、整理をさせていただきました。

右側に、参考データとして、データブックなかの、それから、中野区財政白書ということで、人件費比率の比較等の表を掲げております。ご議論の参考にさせていただければと思います。

以上でございます。

会長

ありがとうございました。

それでは、早速ですが、山神委員、いかがですか。もう7時半で……。

山神委員

基本構造の具体的な文言を考える上で、どう考えたらいいのかなというふうに今、思っていたんですけども、例えば「支えあい安心して暮らせるまち」の10年後の中野の姿のところ、「障害者も、安心していきいきと暮らしている」とか、「地域活動と連動した支えあいのしくみが」云々ということが書いてあったりするんですね、高齢者とか障害者のところも。私たちは向井さんとか種市さんたちと一緒に検討をそろそろ始めているんですけども、きょう、それぞれ考えた原案を持ち寄っているんですね。そこで私が考えたのは、やはりこういったこととすぐリンクしてしまうんですね。それはそれで生かして、同じような文言がきても、全然問題なく進めていってもいいんでしょうか。やはりどうしてもリンクしてしまう部分が出てきてくると思うんですけども。

会長

骨格づくりの基礎にしていくという中で、文言としては非常にここによく似た言葉になっていくと。

山神委員

ええ、そうなってしまいますよね、どうしても。その辺はどのように整理していけばいいのかというのを、ちょっと今、説明を受けていて思いました。

会長

第2分野でもそうだというのは、それはそれでいいんじゃないかと私は思います。

山神委員

そうですか。わかりました。

会長

ただ、言葉は「障害者も、安心して」という話ではないですね。

山神委員

そうです。

会長

子どもが安心して、いきいきとか、そういうことなんですね。

山神委員

そういうことですね。例えば「乳幼児から高齢者まで、孤立することなく、いきいきと暮らせるまち」とか、ちょっと微妙に違うんだけど、非常に似通った文言になっていくということは認めた上で、それは積極的に進めていっていいということですね

会長

いいと思います。余りあちこちに「いきいき」、こっちでも「いきいき」ということで、(笑)ちょっと言葉が多過ぎるなということになれば、また後で検討すればいいだろうと思いますが、今のところは……。ちょっと例が悪かったですね。済みません。いいと思いますが。

それではまず、第3分野といいますか、「支えあい安心して暮らせるまち」の方から少し議論していきたいと思いますが、重要な論点として検討が必要なものということで指摘していただいております。現在までの議論の方向性として確認されているものを左側の方に載せているわけですが、まだ検討が必要なものというのをきょう議論をして、合意できるものは左の方に入れて、起草委員としても、合意できたところから抜き出して、いろいろなことが書けるようにというふうに思っているわけですが、いかがでしょうか。どうぞ、前迫委員。

前迫委員

結局この部分は一番予算を食うというか、お金のかかる部分ですね、中野区の財政支出の部分で。福祉関係、それから、保健関係ですからね。それを踏まえて、どこまでいけるかという議論がこの分野では一番大事だと私は思います。だから審議会として、理想で突っ走っていきたいけれども、一番お金がかかるところで、ほかを抑えて、ここはどう充実できるかという、10年後についてある程度めどがつくかどうかですね。そこら辺が難しいので、ちょっと私自身は読み取れません。

会長

じゃあ、専門家の副会長、お願いします。

副会長

中野区の全体の歳出の中では、福祉予算は非常に多いんですけども、年金とか医療の部分が多いんですよ。純粹の福祉という費用はそれほど多くはないと私は思うんですが、いかがですか。これをどこまで広げているのか。医療費が非常に高いですよ。要する福祉サービス、ここで言っているようなものだったら、ここの表現を見ておりますと、それほど……。

前迫委員

生活保護世帯は3,000から5,000近くなっているわけですよ。生活保護費については、国の支出の方が大きくて、地元の持ち出しはそれほどでないかもしれませんがね。

会長

じゃあ、部長、どうぞ。

保健福祉部長

中野区の予算ですけども、約900億としますと、そのうち約400億が民生費です。その内訳ですが、生活保護費が100億、保育園と児童福祉費が100億、それから、高齢者福祉費、これはいろいろありますけれども、施設に約50億、それから、社会福祉費につきまして、障害者の関係のお金とか、そういうものについて約100億、こんな内訳になっております。要するに生活保護費と児童福祉費、社会福祉費、高齢者福祉費が大体100億から50億ぐらいを占めていまして、それを合わせますと約400億ということになります。

お話がございました年金につきましては、区の予算はございません。これは全部、国の予算です。それから、国民健康保険、これは約200億ございますが、特別会計なので入っておりません。それから、介護保険、これも約100億ありますが、特別会計ですから、ここには入れていません。そんなことで、一般会計の中の約4割は民生費であるということです。

会長

ということは、介護保険は特別会計に入ってしまったから、前迫委員の言われた、財政的な制約があるんじゃないかという指摘については外していいということですか。

保健福祉部長

介護保険と国保については特別会計なんですけど、実は問題は、例えば介護保険だとそのうちの8分の1、それから、国保もやはりそのぐらいになりますけれども、一般会計からの繰出金があるんですよ。これが毎年ふえておまして、財政を圧迫している。ただ、このことにつきましては、例えば介護保険でいえば、施設をいっぱいつくりますと、介護保険の財政は大きくなるんですけども、どちらかというと、介護保険の保険料が上がってしまうんですよ。それの方がむしろ問題であると。介護保険をどうするかというのは、私どもも一つ問題はあると思っておりますが、むしろこれは財政というよりは保険料、つまり区民の方が大変になってしまうんです、介護保険でどんどん施設をつくってしまうと。そっちの方がむしろ問題だなと。

それから、国保について言いますと、我々のレベルではどうにもならない話で、どちらかというと、

これは国の話になって、年金につきましても国の話です。区のレベルでは、なかなかこの辺は難しいかなと。

おっしゃるように、区の予算の中で、民生費の、高齢者、障害者、生活保護などが占めている割合はやはり多いと思っています。ほかのものに比べれば、一番多いです。

会長

23区の中で比較しても多いんですか。

保健福祉部長

23区の中でも中野区は多い方です。

会長

民生費が4割というのは、ほかのはまだ……。

保健福祉部長

23区平均しますと、30数%ですね。中野区は40%を超えていまして、他区に比べると少し多い状況です。

副会長

他区に比べて多い理由は何ですか。

保健福祉部長

前、私が調べていた中では、児童費がちょっと多いのと、それから、生活保護費は平均並みです。それから、高齢者福祉費も若干多かったかな。

会長

財政の制約はないわけではないですね。

保健福祉部長

はい、ないわけじゃありません。

会長

だから財政制約があることを、どのようにここに入れるかということですよ。

前迫委員

頭の中で考えながらいくか……。

会長

基本理念のところには財政制約というのをどういうふうにか書けばいいかなと。10年後の中野の姿のところでも、財政の制約を - - どうぞ、向井さん。

向井委員

前迫委員がおっしゃったのは、第3分野の話は予算の中で重みの大きいところなので、その部分をどんどん進めるべきか、どれに限ってすべきかという話だろうと思うんですね。そういう意味でいうと、前、僕もちょっと乱暴なことを言ったんですが、中野はかつて「教育の中野」と言ってみたり、「福祉の中野」と言ってみたりしていましたが、この際「福祉の中野」の看板をおろすべきだというふうに思います。それは、僕は不動産屋をしているんですが、新宿の、女性の駆け込み寺なんかから、中野に行きたいという人がいるんですよ。それから、ほかの区でなかなか生保を受けられない、板橋区に行ったらはねられたので、こっちへ来ましたと。

前迫委員

ここで受けられたんですか。

向井委員

そうです。だから、生保の援護課の方はとても一生懸命やってくださっているし、個人的にも皆さん立派な方だと思うんですけども、やはり基本は、中野は23区で一番貧乏なんですから、そういう余裕はないということをお披露目すべきだろうと。

最初の話の、持続可能な地域というか、この自治体がもう破綻するかもしれないという瀬戸際になっているわけですから、収入をふやす、支出を減らす、そういう意味でいうと、大変残念ですけども、かつて「福祉の中野」と言ったのがいまだに影響しているように思いますので。「福祉の中野」の看板をおろすなんていうことは余り表には書けませんけれども、表立って高々とうたうことはできないんじゃないかと思っています。

会長

はい、どうぞ。

横塚委員

生活保護費の部分はわからないんですけども、少なくとも高齢者施策に関しては、国などで定められた最低限のことしかしていないと思っております。それ以外、例えば練馬区では、ショッピングカーを押して歩いている方がいらっしゃるかと思うんですが、あれの補助が出ますけれども、中野区は、介護保険になってから、一切そういう補助は出ませんし、高齢者の福祉に関しては、最低レベルの保障しかしていないというふうに私は認識しております。だから「福祉の中野」と言った時代に、まだ中野が福祉に頑張っているところなんだということが余りにも知られ過ぎたものだから、「福祉の中野」だろうと思って来て、がっかりする人というのは結構たくさんいらっしゃるんだと思っております。高齢者から話を聞くと、そういうふうに思います。ですので、看板はもうとっくにおろしているのではないかというふうに思っております。

澤登委員

自立というところに力点を置いて、職場だとか、が働きやすいということを片方で考えながら、母子家庭にしる、それぞれが働けるということをしっちりうたうということが必要で、その施策が私は

必要だと私は思うんですね。だから自立というところにかなり重きを置くという、保護的な話じゃない話としてここを展開した方がいいというふうに思います。

副会長

これは「自立」の概念を相当話し合う必要がある。今おっしゃるような、そういう自立というのは本当はみんなすべきなんですけれども、でも、先ほどの言葉、乳幼児から高齢者までこのまちで暮らし続けられるということを考えますと、どんなにお年寄りが頑張っても、いずれはやはり旅立ちの日を迎えるわけで、介護予防も限度がありますからね。そのときに、どの辺に水準を置くかという議論はしなければいけないんですけれども、経済的に、社会的に自立するというわけじゃなくて、福祉ではこのごろよく使うんですが、その人らしく生きていくという自立ですよ。そこのところも踏まえて書いていかないと、今、向井委員がおっしゃいました、バランスをとることは非常に重要なので、福祉だけを伸ばすということはおかしい。それから、これはやはりデータをきちんと洗ってみたいといけないんじゃないか。私は知りたいなと思いますけれども、よそのまちに比べて、どの部分が多いのかということを確認しながら議論しないとけないんじゃないかなと思うんです。自立ということを少し慎重に考えないと、全体の流れの中で、逆行するような基本構想をつくるようなことになると困るなと思いますけれども、どうでしょうか。

澤登委員

例えばの例で、藤沢市の民間レベルなんですけど、グループホームを街角にいっぱい作りながら、きちりとした形で質の高いサービスをしつつ、その近所の人たちが働けるといって、こういうようなイメージを入れ込んでいく必要が私はあるんじゃないかと。そういう中に、多様な働き方をきちりと受け入れられるような文化と仕組みということを考えていく必要があると。

副会長

それは全く同感です。そういう意味では、きょうのA3の資料の、将来像の実現をめざしての(4)ですけれども、高齢者の力を生かし、区民参加型の施設運営と。この施設運営というのは、私は、小規模、多機能とメモしているんですが、施設運営の「施設」のイメージ、それから、もう一つ、第4グループが検討している、私自身のところなんですけれども、真ん中の、重要な論点として検討が必要なもののところの、基本理念と将来の姿、一番上のところですね、そこの(4)の下の黒ぽつ書いてありますが、「在宅、通所サービスへの代替、施設の運営方法」と。だから、箱物はつくりたくないと言っているんですけれども、施設というのがやはりメインのサービスの提供の仕方で、その代替としての在宅、通所サービスというようなイメージなんですね。この辺はしっかり議論しておく必要があるんじゃないか。

澤登委員がおっしゃるように、私はそうだと思いますよ。もう大きな施設をつくる時代じゃなくて、地域にある、有効に使われていない住宅を提供してくださる方があれば、そこへ通って行って、みんなサポートするという、そういうサービス提供の形態に変わってきている、それを目指していると思いますけれども。

会長

その場合、10年後の中野の姿のところの検討が必要なものに、職員プロジェクトチームの、ヒュー

マンサービス市場という話があったかと思うんですけども、ここの審議会の受け取り方がよくわからないという方もいらっしゃったし、今言われたようなことをこの中にも少しイメージできるのか、できないのか、違うものなのかというようなところが私もよくわからないんですが。

前迫委員

その辺の私の身近な受けとめ方で言えば、下川路さんがおっしゃっているように、地域に産業を興したい、婦人の方が参加できる産業を区内で興したいと言っているんだから、結局、介護関係とかグループホームをつくって、さっき澤登さんがおっしゃったように、高齢の方なり障害の方も入れたとして、それを維持するための労働力というか、そこで一つのビジネスになるわけですね。そこに地域住民の婦人の方が参加していくと、そこでビジネスが生まれる、そういうものが一つ私はイメージできるんですね。産業ばかりじゃなくて、介護もこれからはビジネスになるのであるから、そこら辺に地域でしっかりお金を出し、地域にその金をバックさせるという仕組みをうたっていきたいですね。私はそういうふうにとめています。

澤登委員

そのときに問題になる、お金をどうするかとか、あるいはグループホームを支援する仕組みだとか、そういうところをきっちり押さえていく必要があると思うんですね。個人じゃ限界があったとき、それをどう底上げできるのかというね。

会長

はい、どうぞ。

横塚委員

済みません。施設か在宅かというような選択ではなくて、第3分野のワークショップの方がまとめていらっしゃるかと思うんですけども、施設も在宅も、どちらも選べる環境がいいだろうと。お家にいられる間はお家にいる。いられなくなる状況というのは、やはりひとり暮らしの高齢者が多いので、あると思うんですね。先ほどから出ているグループホームなども、ひとり暮らしの高齢者が、もし、痴呆になって、多少広いお家があれば、その方が住みながら、一緒にグループホームをつくっていくという発想はもちろんあると思いますので、そういうことをまず浸透していかないと、話を持ちかけたときに、家族がだめということもやはりあると思います。施設も在宅も両方選べる、ミニデイみたいなものを、広いお家を使ってできるような、お家の方を巻き込んでできるようなものとか、いろいろな発想ができると思います。ただ、広いお家が中野区は大分減ってきていますから、そこら辺どうかなと思ったりもしますけれども。

副会長

今おっしゃったように、施設が要らないということじゃないんです。積極的にはもうつくらないと。むしろ、可能な限り自宅で長く暮らす。老健施設や病院からは自宅へ戻るような機会をつくっていく。やはり限界が来ますから、施設は絶対要るんですけども、それこそお金がかかりますから、そのところのバランスをうまく考えなければいけないということだと思っただけなんです。だから横塚委員がおっしゃったことは、私はそのとおりだと思いますけれども。

横塚委員

痴呆型だけではないグループホーム、虚弱な方のグループホームだとか、そういうのも今後はできていって、それが介護保険の中で使えるような形になると、とてもいいかなと思うんですね。痴呆型のグループホームは、介護保険が入ってすら、新宿で今度できたところは月17万かかります、お家賃等いろいろなことを考えるとね。グループホームはお金のある方しか入れない施設でもありますから、そういう意味では、もう少し簡単にみんなが使える施設になるといいなと思います。

向井委員

理念と将来像、それから、論点整理をまとめていただいたものを見て思うのは、家族とか家庭という部分が出てこないということです。一人ひとりが自立をめざすとか、それから、個人としての自己実現が図られるという内容になっている。民生委員をさせていただいたり、それから、PTAの役員などをしていると、基本はやはり家庭だろうと思います。家庭がちゃんとしているというか、普通に機能していれば、お年寄りが一人で困るとか、子どもさんが不登校などということも少ないように思うし、まずそういった点で、「家族」「家庭」という言葉が出ていないというのはちょっと問題ではないかと思います。

それから、地域の中で、町会というものをもっと重視をすべきだろうと。おととい、地区民児協という民生委員の集いがあって、保健福祉センターの説明がありました。何をするかというと、ひとり暮らし高齢者を見守る体制をこれからつくりますよという話だった。地域で見守る人を決めるとか、郵便局の方とか酒屋さんに協力してもらって、なるべくひとり住まいの方を見守っていきましようという話なんですけど、いろいろ話していましたが、そういう人にこっちから勝手にアプローチするのも、プライバシーの問題があるとか、いろいろ議論がありましたけれども、町会はみんなが入っていて、回覧板を持っていけばわかるじゃないのとか、近くの人が一番よくわかる。ただ、町会の加入率が減っているので、そういったことがままならないような部分があると。しかし、近くの人が一番よくわかるし、回覧板を持っていけば大体わかるんですよ。班長さんが何人かを把握しています。という点から、その段階の話では、役所の縦割りで、余り民生委員の仕事をふやさないでほしいということを行いました。（笑）それよりは町会を活用してというか、よく見直してほしいと。したがって、家族、家庭を入れていただきたいということと、町会等が重要な役割を担うだろうと、それも重視していただきたいということを申し上げておきます。

会長

そうですね。ひとり暮らしのお年寄りがふえているということは、家族がいる場合には家族が支えるということもあり得るでしょうけれども、ひとり暮らしですから、家族の支え合いというのができない場合もあるわけなんですよ。家族がいらっしゃる場合には、家族というの、地域社会と同じように、並んで入れておくべきなんじゃないかな。

もう一つ、重要な論点として検討が必要という中に、自己決定とか自己の選択、あるいは自己実現というのがありますが、そこら辺がちょっと、理念のところには弱いのかなというふうに私も思っているんですが、どうでしょうか。

澤登委員

学び合う場というのがなければいけなくて、人づくりというところ - - ほかのチームとのクロスがあるんでしょうけれども、それと、それをするために、地域にある資源として、学校だとか幼稚園とか、もう既にある施設の再生を含めてですね。それともう一つ、情報系がこれに抜けているので、それをつなぎ合わせていく情報の仕組みというものをしっかり押さえておく。それによって、単なるデータの情報だけじゃなくて、そこに人を横につなげてあげる人が必要になってくると思いますので、そういうことを含めて、新しい専門職だとか人づくり - - そうすると、自己決定だとか、サポートしていく仕組みができていくんじゃないかと思います。

会長

はい、どうぞ。

横塚委員

自己決定というのは、高齢者だけを見ていると、一番苦手な部分じゃないかというふうに私は思っています。今までいろいろ決めてもらっていた、家族が決めてとか、自分が決めてこなかった世代、特に女性たちはそういう部分もあるのかなと。男性もそうなんですけれどもね。そういうこともあるので、自己決定をする環境がなかった。自己決定をなささいといっているいろいろな情報をもらうんだけど、どう判断していいかわからないというのが今の現実だと思うんです。ですので、自己決定を今後していくとすれば、教育の場ですね、自己決定ができるような、地域とのつながりであるとか、学びとか情報だとか、そういうのが必要でないかなと。10年後に本当に自己決定がみんなができるかというと、私とちょっと難しいんじゃないかなというふうに思っていますから、自己決定の種をつくるみたいな形が必要じゃないかなと思います。

澤登委員

そのときに、つまらない学びの場じゃなくて、楽しい、おもしろいという、人々が自分の中で、楽しいから参加しようとか、楽しいから何か一緒に決定できるという、今まで無視されていた文化というか、それを重要視するという意味で、空き店舗でも何でもいいから、小さい流れの中で人が出会えるような、それで情報交換できるようなものが必要だなという気がしますね。

会長

なるほど。さっきの情報のところは、情報を交換するということがいいですね。

澤登委員

自己決定するときちょっと教わったり相談できるという、わざわざ民生委員のところに行かなければいけないとかじゃなくて、身近なところでお互いに支え合っていくためには、楽しいとかおもしろいとか、本音でおもしろがれる、そんな文化をこれからつくっていかないと、基本的な支え合いとか学び合いができないんじゃないかという気がします。

会長

はい、どうぞ。

山崎委員

今お話が出ている、自己決定とか学び合う場所ということは本当にいいことだとは思いますが、いざ自分が高齢になって、その場へ行って自分で選択とか学び合うとか、そういうことができるかという、高齢になってしまうと難しいと思うんですね。今、中野区に、今年度から9カ所の在宅介護支援センターというのが置かれたんですね。私たちも、不安でいらっしゃるような高齢者を見かけますと、うちの地域はここに在宅介護支援センターというところがあるから、ご相談してくださいということをお教えするんですね。ご本人が電話をかけたり訪問して相談できるような状況じゃない場合には、直接在宅介護支援センターへ電話をして、こういうところにこういう方がいらっしゃるから訪問してあげてくださいと。そこでいろいろなことを、ああした方がいい、あなたはこうした方がいい、こういう方法があるけれども、どれがいいですかとか、そういうふうに相談員の方が訪問して教えてくださるんですね。ですから、今はまず、区役所の高齢福祉課などにご相談するのもいいんですけども、在宅介護支援センターができておりますので、そういうところを大いに利用するようにしていってあげたらいいんじゃないかなと思うんですね。

副会長

山崎委員がおっしゃるように、要するに自己決定できない人たちに、自己決定できるようにサポートするのが在宅介護支援センターであり、介護保険という居宅介護支援事業者、そこでケアマネジャーがサポートしているわけですね。そういうようなところも必要だし、それから、引きこもらないで出ていって、そこで情報交換があって、例えば楽しい場というのは、本当はお食事がついていてみんなよく出てくるんですね。そういう小さな、社協がふれあいサロンという制度を持っているんですけども、社協などが、お食事を食べに来てくださいというような活動をしながら来てもらって、そこで楽しみながら情報交換もする。フォーマルな形での、在宅介護支援センターとかケアマネジャーがやるようなこととは別に、素人筋での情報交換とか、それは両方必要なんじゃないでしょうか。おっしゃるように、在宅介護支援センターは区が委託している事業ですから、これは有効に使わないといけないと思いますけれども、どうでしょうか。

前迫委員

在宅介護的支援センターのスタッフにはどんな方が入っているんですか。

保健福祉部長

在宅介護支援センターというのは、高齢者のデイサービスセンターに併設してやってもらったり、介護支援事業所に併設してやってもらったりしているので、在宅介護支援センター専門のスタッフというのはそんなには置いていないんですね。大体1人とか2人とか。スタッフの資格ですけども、介護福祉士か社会福祉士、あるいは看護師、一応法律的にはそういうものになっています。ただ、今言いましたように、デイサービスセンターとか介護支援事業所と併設していますので、そういう方々がその中で面倒を見ながらという形でやっております。ただ、1人や2人ではないという感じではあるんですね。ですから、今おっしゃいましたように、相談につきましてもある程度対応できる態勢になっております。

横塚委員

介護保険の相談と高齢の福祉一般の相談を受けるのが在宅介護支援センターなんですね。ケアマネジャーのいる事業所は介護保険のことがメインになるんですけれども、それより幅広く、高齢者にまつわるいろいろな相談をするところは在宅介護支援センターになりますし、そこには専門のスタッフが1人ぐらいいるといふのと、今、デイサービスだとかいろいろされておりますけれども、中野区は全部民間です。

会長

あと、ちょっと私もどういふふうに考えていいのかわからないんですけれども、基本理念の(4)の、区民参加、区民と区の協働による地域保健福祉の推進という、これは保健福祉の計画の方の話なんですけど、小さなぼつのところ、区民や自主的活動団体、保健福祉サービスの提供事業者等と区が協働する地域社会と。こういうことは最近よく言われているわけですが、・の方の資料ですと、パートナーシップというふうになるかと思うんですけれども、そこと、10年の中野の姿のところ、ヒューマンサービス市場というのが出てきますよね。障害者や高齢者がコミュニティビジネスに参加するといふような、区民がいろいろな形で参加する、それを理念として入れられないのかなといふふうには思っているんですが、どういふ表現にすればいいか、ちょっとわからないんですけれども。

横塚委員

保健という部分は、私は区がきちんとやるべきこととして一つはあると思うんですね。予防とか保健がきちんと - - きちんとといふのは、そこにある程度お金をつぎ込んでやると、医療費が安くなるというデータはもう出ていますから、その部分に関しては区が力を入れてやるべきなんじゃないかと思うんですね。やるべき部分にどう区民がサポートしていくかということですよ、結果的に。

会長

そうですね。健康を守るというのは、一人一人の個人が最も重要な役割を担っていて、その中でも一部、自分の健康管理がしづらい人については区が応援をする。健康診断も、区がやるものを受けてくださいといふようなことかなと思っているんですけれどもね。

横塚委員

比較的若い年代、自分の体が悪くない人たちというのは、病気を持っていたとしても気がつかない。特に、若い方の脳出血などの多くは、糖尿病とか、もともと持っている方が多いかと思うんですね。その方たちは自分はもちろん元気だと思っているし、症状が出ていないので、そういうことは多分、出てこないといふふうには思うんですよ。だから高齢者で自分の体のぐあいが悪い方は病院に行かれますけれども、それ以外の、病院に行かない、元気だと思っている世代へのアプローチが一番大事だと私は思っているんですね。

会長

そうですね。それはおっしゃるとおりだと思うけれども.....。

横塚委員

そうすると、個人が自分の健康を守るべきというのはもちろんそうなんですけれども、その部分

への行政なりのアプローチというのは私は必要じゃないかと思います。

澤登委員

その話の続きとして、日本で誇るべきシステムの一つは母子手帳なんですね。母子手帳の機能は、情報を提供することと、検査だとか客観的なデータをとることと、それから、サポートなんです。その仕組みを考えたときに、例えば健康手帳というのかわからないんですけども、個人用の、検査をして、自分でわかる。それから、どんな食べ物がいいかという情報も入り込み、サポートしてくれる医者との会話もできるという、少し新しい仕組みを導入する。母子手帳の場合には、広告も入れられるんですね。だから商店街のいろいろな広告とか小さな広告。だから、自立型の発行のためには、少し費用をサポートすると同時に、今の時代ですから、ITを入れ込んで、きっちりとした情報のインフラを整備する。多分、そのポイントは、地域の保健所であったり、そこが健康ステーションのような形で、いろいろな人たちが集まってきてフォローしてあげる。そういう中野区独特の仕組みがあるんじゃないかと思いますので、そこら辺もこれから考えていけばおもしろいんじゃないかなという気がしますよね。食べ物のこととか、もうちょっと広い……。

横塚委員

医療という意味でいうと、お医者さんには聞けないけれども、例えば保健師さんには、医者にこう言われたんだけど、どういうことかしらと聞けるとか、そういうことはあると思うんですね。私たちのような仕事をしていても、お医者さんに何て言われたのと聞いても、ちょっとわからないのかという方がたくさんいらっしゃるの、医者は敷居が高いけれども、それよりも一歩下でというか、地域の住民に近いところにそういう相談をきちんと受けてくれる医療スタッフというか、保健師なり看護師なりが絶対必要なんじゃないかと思っております。

私などは高齢者の仕事をしているので、例えば高齢者で寝たきりの方は、歯医者はどうしたらいいかしらと言ったとき、保健所の歯科衛生士さんが訪問してくれるんですね。それで口の中を見てくれて、この人は訪問で何とか先生をお願いするわとか、この人はこういう口のケアをするといいわよとか、そういう相談を含めて、気がつかないことをちゃんとやってくれる、信頼できるスタッフというのは絶対必要じゃないかなと思っています。

澤登委員

健康と環境というものは非常に一体化いたしますよね。例えばシックハウス病と健康。そういう意味で、トータル的な健康という概念なり領域をきっちりして、ここにちょっと欠けているのは、循環型を含めて、環境のことが全然含まれていないので、そこら辺を一体とした考えの仕組みはできないのかなという気がしました。

前迫委員

横塚さんがおっしゃったように、中野区は若い方で世帯を持っていない方が3分の1強いるんですけどか、人口構成では。だから将来像としては、その方たちにもうちょっと目を向けていかなければいけないということがあると思うんですよ。自分で気がつかないけれども、ある程度むしばまれている若い人とか、30代、40に入ったばかりでぽっこりということのないようにという配慮も、基本構想としてはしていくべきだと私はちょっと思いますね。今まで60歳以上から、私個人だってちゃんと区が

ら、子宮がんの検査はこうですよと検査の書類が来て、それに行くわけですね。だから60歳過ぎた方は区に守っていただいているというか、進めていただいて、きちっとそこへ行っていけば、ある程度健康が管理できるんだけれども。

会長

それはなぜかという、働いている人の場合には、職場で保険業務をやっていただいていますので、そちらを重点に、自営業の方と60歳以上の方、こういう方を区の方でケアをしているという分担関係にあるんじゃないかなと思うんです。

横塚委員

一応30歳の女性から、申し込めば子宮がん検診、乳がん検診は受けられるんですね。35歳から成人病検診は受けられるようになってきているかと思うので、その制度そのものをご存じない、あるいはご主人の職場で健康診断を受けられない、お家にいらっしゃる女性がもっと受けられるといいのかなと。

会長

そうですね。そういう診断をするのもいろいろとお金がかかるものですから、できる限り職場でちゃんとした健康診断をやっていただく方がいいんですよ。

澤登委員

大きな企業だとその仕組みがありますけれども、中小企業はないんですよ。そこがみんな外されてしまっているんですよ。だからそこを今後フォローしないと……。

会長

そうですね。

前迫委員

今の25歳から30代ぐらいが一番フリーターが多い年代というふうに言っていますよね。ということは、その方たちは今就職できないということは、10年後も就職できていない可能性が私はあるんじゃないかなと思うんですね。5年前の調査で20歳から25歳ぐらいが多かったのが、そのまま上にきているので。そうすると、その方たちはフリーターで職場で健診を受けられなくて、過酷な労働をしているというのは、可能性としてありますよね。

副会長

今の議論を聞いていて感じますのは、将来像のところですけども、(1)と(6)、これがもう少しまとめられるのかなと思うんです。要するに健康の維持増進、介護予防は一連のものですよ。だから地域の医療と保健、福祉というのは連動させなければいけないことですし、先ほどの澤登委員のご意見はとてもよかったと思うんですよ。健康手帳をいかに有効に活用するかと。私も持っているんですけども、全然使っていないですね。あれを有効に使う、メリットのある使い方にしていくというのは、もしもそれがうまくいけば、これはある意味では中野区らしさじゃないでしょうか。母子手帳のような使い方ができるとすればね。保健師さんも数が多くはございませんから、いかに……。

会長

将来像の(6)はもう1回議論するところがあると思いますので、なるべく基本理念とか10年後と
いうようなところを議論しておく、その次の施策が、どんなことをするかが見えてくるのかなと。

澤登委員

忘れてはいけないので、そのときでもちょっと検討していただきたいのは、寄附行為を大いに受け
入れるという、これから多分、寄附の社会をつくっていかねばいけないと思うんですね。それと
成年後見人制度だとか、そこら辺をきっちりサポートしながら、自分の持っている資産を寄附しよう
という人たちもそろそろ出てくるので、受け入れられるような何か仕組みがあったらいいなと思っ
ています。

会長

武蔵野の、ローンの逆ですね。

澤登委員

それも含めて、最終的に、面倒を見てくれたら寄附したいという、そういう人たちがふえてきてい
るはずですから。

保健福祉部長

それは中野区にもあります。資産活用制度です。武蔵野のすぐ後に始めました。

会長

結構動いているんですか。

保健福祉部長

余り動いていません。(笑)

澤登委員

それをもっと研究しなければいけないんですよ。あれにコミュニティビジネスを付加する。そうい
うことをウエルカムという前提で、徹底的に研究なさるといいんじゃないかと思いますね。

下川路委員

税制はどうするんですか。個人資産を売却して中野区に寄附する場合、無税ですか。

保健福祉部長

土地を持っているとかお家を持っている人について、それを担保にお金を貸したり、福祉の給付を
するんです。その範囲内まではやりますけれども、その価値を超えてしまったらもうストップと。最
後に土地とかお家を処分していただいて、それで返していただく。

下川路委員

じゃ、途中で階段を外してしまうんですか。

保健福祉部長

今までそういう方はいませんけれども、現実にそうなったらどうしようという話はあるんですね。

下川路委員

そういう可能性はあるんですか。

保健福祉部長

はい。

下川路委員

それは税制はどうしているんですか。貸し付けるということで、その老人の方は対価を得られるわけですね、ケアを。

保健福祉部長

ええ、そうですね。

下川路委員

資産がなくなればとまってしまうという話でありますけれども、その方が亡くなりますよね。そのとき、借り入れと資産を相殺して余った場合に、税金はどうするんですか。

保健福祉部長

相続税の話ですか。

下川路委員

いや、相続税じゃなくて、今の話。まあ、相続税もありますけれども。一番大切なのは、私はその税金だと思っているんですよ。かなりの負担をかけて税金を払うんなら、嫌だという人が多いんですよ。

澤登委員

特区にして、売り物にしてしまうという、そのくらいの思い切ったことをすればまた変わってくるので、そこら辺を研究してほしいと思います。

保健福祉部長

例えば固定資産税もいじれませんし、区で税金をいじるということではできないので、税まではやっていません。

下川路委員

その辺は、中野区から日本を変えるぐらいな迫力をお持ちいただきたいと思いますけれども。

澤登委員

今後ね。

副会長

もう一つ、済みません。サービスの質をチェックしていくとか、第三者評価のような、そういうことを……。

会長

そうですね。それは必要ですね。サービスの質を維持する……。

副会長

向上させるというか。

横倉委員

今のお話とちょっと関連があると思うのですが、区の事業を民間事業者に委託をして、その事業を行政との協働ということで始めていくとしたら、福祉の部分、特に介護保険事業に関しては、形をつくるという視点で見れば、一番手っ取り早いんですね。それはそれでいいかと思いますが、考えなければならないのは、ある施設をつくりました、グループホームもつくりました、在宅介護支援センターも新しく設置しましたということだけで終わらせていいのだろうかということです。例えば痴呆の高齢者のグループホームをつくりました。そしてそれをあるNPO法人に運営を委託しました。その後は知りませんでは困るのです。NPO法人と入居者だけでグループホームは十分機能するのだろうかという問題を考えねばなりません。軽度の痴呆でしたら、当然地域の中で活動するわけですね。買い物もします、それから遊びにも行きますよという中で、その地域にいろいろな形で協力を得る、お世話になるという部分が出てくるわけです。ですからそのレベルまで議論を持っていかないと、本当の福祉ではないと思います。私は個人的には、福祉は絶対に後退させてはいけないんだという考え方を基本的に持っています。そして可能な限り民間に委託しようという部分は、財政的な問題もありますし、民間に委託するメリットもあるわけですから理解できます。ただ、お金がかからなくても、気持ちを使うという部分で、最新なものをとらえていかなければいけないかなと、私は今、そういう視点で福祉を見ています。

きょう、ずっとお話を伺っても、そういうお話はなかったですね。澤登委員がちょっと触れていましたが、私はこれからはそういう部分が福祉には一番大事なことだと思っています。

会長

基本理念の(2)の、「地域の支えあいがある」というところに加えていくんでしょうかね。今おっしゃったのはその話ですね。

横倉委員

ええ。ですから、言葉だけではなくて、1歩でも2歩でも踏み込んで、具体的にどういうことなん

だと、どうすればいいのかということまで入っていくべきなのです。そして地域コミュニティが大切になってくると思います。例えば痴呆対応型のグループホームを2ユニットタイプで開設したとします。入居者は18名ですが、入居者を含め関係者が地域でいろいろな活動をする、その地域は活力が生まれます。そして地元商店街で買い物をすれば間違いなく売り上げは上がります。それが果たして地域経済に影響するかどうかは別にして、少なくとも活性化します。そこで商店街とこのグループホームとのかかわりということを見詰めていかなければならないわけです。それが大切なのです。そこには町会もあるし、学校、病院、地域センター、銀行等もあるわけです。グループホームとそれぞれのかかわりの中で新しいコミュニティが生まれてくるのです。単につくりました、やりましたという福祉はもうすでに終わっています。福祉はまちづくりだと思います。

澤登委員

そのための基盤整備をきっちりしておくということですね。

横倉委員

おっしゃるとおりです。

樋口委員

ちょっとお聞きしたいんですけども、将来像の実現の中の(5)「一人暮らしの高齢者が住み続けられるような、見守りのしくみを確立する」というところですが、都市マスでやっているときに、上高田の密集地域で、ひとり暮らしの老人が多くて、そこは非常に連絡網が発達していて、ネットワークを持っているというふうにお聞きしたんですけども、区で電話なり、そういう連絡のシステムを供給されているというか、そういうことはありますか。

会長

ちょっと個別の話に入り過ぎるので。理念としては、そういういろいろな施設もあるし、ボランティアもいるということなんですが、ネットワークをちゃんとつくっておくということは重要なんだろうと思うんですね。個別の話は次回というか、この後に指標なども含めて少し細かい話ができるかと思しますので、済みませんが、そちらの方でお願いしたいと思います。

時間の関係がありますので、「新しい自治のあり方」についての基本理念と10年後というところに行きたいと思うんですが、地域自治組織ということについて、この審議会の今までの議論では余り触れられていないようなんですね。しかし、ワークショップではどんどん議論されている。中間報告が出て、こちらも入れればいいのかというふうに思えばそれでいいんですが、少しこちらでも、理念のところ、地域自治組織というのは、中野区は住区協議会という伝統のある組織もありますので、それをどんなふうに変えるのかとか、または町会が重要だとおっしゃった方もおられるわけですが、そこら辺はどうでしょうか。

はい、どうぞ、向井さん。

向井委員

第1、第2、第3分野とかいろいろありますけれども、僕は「新しい自治のあり方」というのが一番大事だと思っています。中野はずっと、住民自治、区民参加をうたっていて、それは今おっしゃっ

た住区協議会、それから、教育委員会の準公選だとか、今、区長さんが一生懸命やっておられる区民対話とかあるんですが、もうそれはやめた方がいいと僕は思っています。なぜかという、多数の意見が必ずしも反映されていないんだと思うんですよね。だから住区協議会は少なくともうちの方では、上鷲が一番最初に始めたんだから、一番最初にやめようという話が出ているんです。特定の意見に左右されがちになることが多いというのは、20年ぐらいでわかってきて、各町会の責任者が出てこなくなった。それから、住区で決めて、動員しても人が集まらない。町会が決めて町会でやりましょうという、人が集まる。まず、全体の総意が得られる、得られないという意味で、得られていない。それから、実働部隊としての実際の足腰がない。そういうものをいつまでやっているのは、よくないと思っています。

いろいろなことを考えると、町会長は地域の代表、それから、議員さんは区民の代表という本来の形に戻すべきだと思っています。僕はこうやってここに出させていただいていますが、ワークショップも出なさいと。みんなで大勢で話すのはいいことだということですが、最初のワークショップは何回か出ましたけれども、今は出てません。今、月に2回、ここに出ています。PTAなどほかの役員もやっていますので、ほかのところに出ますと、出られない。それでも一生懸命出るつもりで出ていますが、よくよく考えれば、議員さんはお金をもらっているんですよ。それが専門で、毎日中野区役所に来ているんですから、そういった方に重きを置くべきである。聞くところによると、各会派にワークショップだとか基本構想の冊子を1冊ずつしかもらえないと、議員さんは怒っていましたよ。ちょっと中野区は議会を軽視し過ぎているのではないかと。それから、町会を、大内さんという区長さんのときに、町会が自分の意のままにならないために、住区協議会をつくったというふうに僕は理解していますけれども、それをそのままにしている。それで町会が活性化していない。したがって、町会、それから、代議制民主主義の議会を重視すべきだろうと思います。

会長

折原委員、どうぞ。

折原委員

今、向井委員が言われたように、区の行政の方で、政治的に、中野区の住区協議会という組織ができたわけですね。それは一つの考え方であると思いますけれども、地域全体を網羅して、住民の人たちがその住区協議会に参加できるかということ、そうでない場合が非常に多い。町会というのは、その地域のいろいろな人たちが集まって、営々として、その地域の福祉やらいろいろな行政のお手伝いをしてきているわけですね。ですから、町会長といえば、その地域の代表というふうに見られている。ところが住区協議会のメンバーの中に、相当数の方が公募で、自薦でそこに参加をする。その人たちはそれなりに貴重な意見も出してくれるんですけども、その1人の意見がそこに出ている。町会長が出ていく場合には、町会のいろいろなやりとりの中から、まとまったものを住区協議会の方に行って発言するという、内容は全く違うわけですね。したがって、住区協議会で一つのことを決めても、町会長が参加している場合にはそれがそのまま町会に反映して、いろいろな行事ができるわけです。ところが自薦で行った方は、そこで聞いてきたことはご自分だけが納得している、そこでもう切れてしまうわけです。ですから、地域になかなか反映してこないということで、やはり地域の組織としては、今、向井さんが言われたように、町会あたりを中心にした運営をしてもらおうと、いろいろな人の意見が出てきますし、その地域全体に反映していくということで、できるだけそういう方向に

これからの地域センターのあり方は方向転換していくべきだと、そういうふうに私も思います。

会長

ほかにいかがですか。下川路さん。

下川路委員

私も今のお二人の意見に賛成です。基本的に、町会という組織がなぜ、地域協議会というか、そういうものを必要としたのか、私、理解できないんですね。政治的配慮があったということは今初めて知ったんですけども、そういうことで動かされるようなことであってはいけないと思いますね。もともと現存した機能が働かないということで、新しいものをつくったのなら、これはいたし方ないと思いますけれども、機能としてきちっとあったものを、政策的というか、政治的とかいうことで、区民が道具にされるのは全く私は反対ですので、お二人に賛成。やはり、町会を中心としたものに直していく。

それから、さっきちょっと、グループホームだとか地区でやっていこうよと。教育のときにも、地区が子どもを育てようよという話があったときに、どこで育てるかということ、やはり町会だと私は思うんですよ。老人ホームも、グループホームもですね。そういうふうになると、地域協議会よりも町会の方が ともにやっていくというのが一番いいですけども、背景がそうであるなら、地域協議会というのとはなくなっていいんだろうというふうに思いますね。

会長

中野の町会はどういうふうに運営されているかわからないけれども、ほかでは一般的に、町会長に意見を聞いて話を進めたら、住民から猛反対が出たとか、そういう事例がすごくありますよね。私の知っている事例はそういう方が多いんですが、中野はそうじゃないと皆さんが言うんだったら、（笑）それはそれで全然構わないと思うんですが。

前迫委員

今、向井さんや折原さんのご意見を伺ったんですけども、私個人の意見じゃなくて、ワークショップの第4分科会の空気みたいなものをお伝えしますと、若い方はやはり、町会に対して、入りにくいというか、敷居が高いとか、それから、昼間いないから、町会の集まりは昼間やるが多かったりして、町会というと、年寄りやったり、昔から住んでいる一戸建てのおっさんたちがやっているんだと思われやすい - - 言葉は青年たちの言葉ですけどもね。（笑）それから、住区協議会は、おっしゃるように、声のかい人とか、特定の人たちの主張で動かされやすくて、公共性というものに欠ける部分もあって、今、魅力が失われて、立ちすくんでいるというか、余り活性化されていない状態だと、そんなふうにワークショップの皆さんは認識しているわけです。だから審議会としては、10年後を見据えたら、活性化できるような新しい公共のあり方をもう少しみんなで模索しようかというので、言葉はぴったりじゃないかもわからないけれども、地域ガバメントみたいなふうに考えていこうじゃないかと。それには町会も入るだろうし、逆に言えば、今ある地域センター、中野区に15あるけれども、それを幾つかにまとめていく形にして、そしてもっと活性化していく方向にできないだろうか。その中ではかなりの権限も持たさなければいけないだろうし、もっと話が進んでいけば、部分的には予算も、この地域ではここに主にことは使いたいといったら、その住民の意思が尊重され

た予算の使い方になると、そんなような考え方に持っていかうじゃないかというふうに、今、動いていると思うんですよ。

12月4日にそのリーダーが来て、リーダーの方に直接話をしてもらおうことになっておりますから、もっとわかりよくなると思います。だから第4分科会の提案は、新しい住民自治の方向は、今までの地域センターをもっと発展させなければいけないし、町会も活性化して、お力を出していただかなければいけないけれども、どっちがいい、こっちがいいではないと。もう少し拡大・発展したものをみんなで考え出して行って、そして行政効率もよくなるし、住民の能力なども出し合うから、経費もかからない方向で模索したいと、そんな方向に今なっていると思うんですけれども、一緒にご出席の方がいれば、補足していただいてもいいんですが。

会長

そうですね。だれがいらっしゃいますか。じゃ、お願いします。

区民部長

職員PTで第4分科会ということで、手ごたえのある参加を担当しました。また、今一緒に第4分野で検討しておりますけれども、先ほどちょっと住区協議会の成立の問題で、政治的な云々という話、そのところは私どもの方から少し説明をさせていただきたいと思います。政治的な考えでそういうものをつくった、当時の区長が自分の思うようにやりたいために住区協議会をつくったんではありません。つくられたのは48年なんですけれども、検討を始めたのは46年です。そのころというのは、ある部分で住民参加が非常に盛んなときで、美濃部都政の第1期が終わったころですから、対話の都政云々というのがありました。そういう中で、中野の中でもいろいろな事案がありまして、関係する人たちがいる区に対して、こういう意見、こういう意見ということで出そろいましたけれども、立場が違うと、違う意見が寄せられてくる。どっちをとるといって問題ではないだろうと。ツーウエーのコミュニケーションじゃなくて、イーチャターの議論をお互いにしていくということが大事なんじゃないかと、それが一つ、大きな課題認識としてありました。

それと、町会ももちろん地域の中で重要な役割を果たしているんですけれども、結構人口移動が多いということも含めて、町会だけではなくて、違う形でいろいろ活動している方々がいらっしゃる。そういった人たちも一緒になって地域の問題を考える場をつくっていかうじゃないか、そういう趣旨でもともと住区協議会はつくられたものなんです。だから政治的な意図云々ということでは決してないんです。ただ、問題点としてありましたのは、先ほど折原委員からもありましたように、実際に一定程度の選出母体となるものを持っているところと、そうでない方々でやはり対応が違ってくる。

それから、もう一つ大きい問題は、中野区における住区協議会は地域の意見で聞く場で、それを政策につなげていくのは実施部隊である区役所なんです。そこが取り入れないと、結局いろいろ議論しても反映されないということがあります。具体的な、例えば地域の施設建設なり何なりのテーマがあると、みんなの意見が反映されるんですけれども、そういうテーマが乏しくなってくると、実効性、形に見える協議の成果が出てこないということで、それにエネルギーを費やそうとする方々がだんだん少なくなってきたというところも、一方であります。

そういう中で、今、第4分科会でも議論されているのは、そこで議論されたことが形になる、政策になるような仕組みをつくってはどうかと。ちょうど地方制度調査会でも、地域自治組織というような形で、一定の予算なり何なり、区の権限をそこにおろしていくと。そこでもって地域の人た

ちが議論したものが政策化するような、そういう仕組みをつくることによって、実のある参加というのができないだろうかと、そんなことも今、議論されているというようなことで、ちょっと補足させていただきます。

会長

折原さん、どうぞ。

折原委員

ありがとうございます。それはいろいろな歴史があるわけですから、見る角度が違いますし、それぞれの立場も違いますし、私はそれは否定しませんけれども、町会というのは、さっき会長がおっしゃったように、町会の役員の人たちがいろいろ批判を受けるようなところも、確かに、あったと思います。だから、中野の町会はすべてがよろしいということを私は申し上げているわけではないんです。ただ、地域のいろいろな活動の中で、町会組織というのはその地域には欠くことのできない存在であるということ。町会というのは、それこそ、ゆりかごから墓場までなんです。生まれたときから、いろいろなお祝いをあげたとか、あるいは子どもが入学したらお祝いをあげたとか、そういったことから始まって、例えば区役所からいろいろな通知が来るのは、個人で参加されている住区協議会の委員の人は、個人で行ってその資料をもらってきて、自分だけなんです。ところが町会長は、もってきた資料を町会全体に配るわけです。区役所のことから、警察から、消防から、清掃局から、いろいろな仕事をそっくり抱え込んでやっているわけです。そしてご不幸でもあったときには、近隣の人たちが町会長を中心に見てあげるといような、そういったことまでひっくるめて町会は見ているわけですね。町会といえども、何か試験があって、パスした人が町会長になるということではありませんので、いろいろな問題は個々にはあるかもしれませんが、町会というところの運営はもう少し役所の方としても評価をもらいたいと私は思います。

樋口委員

前も言ったかもしれないですけども、以前は区役所の中に町会デスクと電話があったらしいんですね。住区協議会ができたときにそれがなくなったというお話を古い町会長の方からお聞きして、どうも住区協議会は、商店会長とか皆さん最初は参加するんだけど、1回きりで出てこなくなるということで、今、私の住区協議会は死滅状態というか、形だけ残っているような格好になっています。

それと、集まってくる人たちの構成が、勤めて定年退職を迎えられたような方が住区協議会の会長になられて、ちょっと肌合いが違うんです。私も住区に参加しているんですけども、町会のコミュニティと住区のコミュニティでは、ちょっと違和感があるような感じがしますね。政治的な面と言われていましたけれども、なきにしもあらずという感じで、その辺がうまく調整できればいいと思います。

山崎委員

政治的な云々というのは、以前、中野区は革新区政であるというようなことで、町会は保守的で、ちょっと排他的な見方をされた時代があったように思うんです。しかし、今現在見ておられます、例えばごみ問題、資源の回収、それから、分別ごみの出し方とか、あと募金運動ですね、日赤の募金とか社会福祉協議会の歳末助け合いの募金とか、そういうのは全部、町会の組織で動いてやっ

ているんですよね。町会は任意団体ですけれども、一応ここからここは何町会と。例えば私のまち大和町ですと、五つ町会があるんですよね。入らない人はもちろん入らなくてもいいんですけども、大体の方が入って、年会費を納めて、それで活動しておられるんですよね。ほとんどの人は、役員さんの決めてくださったことで動いているんです。例えば回覧板を回すとか、そういうのも全部、町会の組織がやっているんです。もし今、町会の組織が機能を失った場合、中野は動いていけないと思うんですよね。ですから、町会の組織というのは非常に大切だと思います。私も現にやっていますけれども。

住区協議会というのは、同じまちの中でもいろいろな団体から出て、もちろん有志も入って住区協議会を運営 - - 最初はそういう目的で発足したと思うんですけども、だんだんに個性のある人たちが上に立って動き始めたので、ちょっとなじめない組織になってしまっはいるんですが、これからの中野区を考えますと、住区協議会は住区協議会で、町会でする仕事とまた違う仕事をする立場にあると思うので、住区協議会というのはそのまま発展させていった方がいいんじゃないかなと思うんですよね。町会は古くさいとか、年寄りがやっているからとかという考え方もよく聞くんですけども、徐々に変わってきて、もちろんベテランの、今まで長年やってきた方たちのご指導のもと、新しい人もどんどん入り、それでうまく経営しているんです、私どものところでも。ですから、町会は、機能を失わないように、これからも発展させていかなければいけない組織だと私は思います。

会長

町会のことに関しては、大体意見が出尽くしたかなと思いますので、それを議事録にうまくまとめてもらうということですが、樋口さんと、それから、横塚さん。

横塚委員

中野には若い人たちがたくさん住んでいるというのがずっと出ていると思うんですが、私はまだ子どものいないときにアパートに2人で住んでいたときには、町会からの誘いは全くなかったし、町会が何をやっているのかすら知らなかった。それは大家さんの姿勢とか、そういうのももちろんあるんでしょうけれども、8月になったらおみこしが回っているなとか、子どもが1年生になったら傘をもらえたとか、町会というのはその程度のものでしかなかったんですね。町会はとても大事だと思いますし、例えばそこに意見が集約できるとか、そこでいろいろな年代層の方が意見を言えるというのであれば、それでいいのかなとも思うんですけども、若い人たちをどう町会に巻き込んでいくのか。

私も、町会があるんだろうけれども、よくわからないから、住区協議会に行ってみようかなと思った時期もあるぐらい、やはり若い人たちにとって町会は全然身近ではないと思いますので、そこら辺をどうしていくかということを考えて上で、町会の活動をやっていけないと厳しいかなと思います。

山崎委員

若い人というのは、独身で、アパートをだた借りているだけという方じゃなくて、世帯を持った若い方たちということですか。

横塚委員

両方ですよね。子どもが生まれたりすると、だんだんかわりが出てくる部分というのはあるんですけども、子どものいない、ディンクスと言われる世帯であるとか、それこそ中野に一番多い若い

独身の世帯であるとか、そこら辺のところが一番厳しいんじゃないかなと思いますね。

山崎委員

しかし、そういう人たちは割とすぐ越していってしまうとか、そういうことがあって、協力していただきにくいんですよね。それじゃいけないとは思うんですけども、声をかけたと思ったら、いつの間に越していってしまったということが多いんですよね。

横塚委員

でも、基本構想の中に出ている、若い人たちの力をとるのであれば、その人たちの声が反映できなければ.....。

山崎委員

それはまた町会と別の場所で、そういう声を反映するということはできるんじゃないかなと思うんですけどもね。

前迫委員

第4分科会では、中野の自治の対象としては、税金を納めている人だけじゃなくて、住んでいる人も、勤めている人も、通過するだけの人も、遊びに来る人も、いろいろななかかわりのある人はみんな一応対象として考えていくべきだろうというところは合意しております。おっしゃるように、すぐ引っ越していってしまうだろうけれども、そういう人たちにとっても魅力のあるまちになりたいというところは合意したいと思います。

樋口委員

お話の続きなんですけれども、中野のまちで、10年で半分でしたか、15万ぐらいが移り変わっている、15万が定住していると。多分、若い人だと思うんですよね。さっきおっしゃったように、町会で声をかけても、すぐいなくなるというようなことで、これをどこに入れたらいいのかと思ったんですけども、住み続けられる中野というのは非常にこれから大事になってくるわけで、要するに結婚して中野に住んでもらうという形にならないと、高齢者と若者との共存とか書かれているけれども、それは全く言葉だけということになる。

私が言いたかったのは、町会の話もそうなんです、地域センターが15あって、鷺宮はもうやめようと言われているし、これから地域センターをどのように機能させるかということが大事で、住区協議会のあり方も問われているし、新しい地域センターのあり方も模索していかなければいけないかなという気がします。この間も説明したように、地区計画というのは、住民と役所と技術者と3者で、どういうまちにしたらいいかというようなことを協議する場所にするというのも一つだと思います。もっともっと変わっていかないと、今はただ形だけの住区協議会になっているような気がします。

向井委員

会長は、基本構想の話で、町会の古くさい話ばかりなぜするんだろう、先進的な住区協議会があるのというふうにお考えかと思うんですよ。（笑）

会長

いやいや、そういう意味じゃない。

向井委員

僕はここに何十年も住んで、特に住区協議会は20年以上経験して、こういう意見になっている。自治というときに、目新しい行いをいろいろ中野はしたんですよ。その結果、責任ある決定ができない、あるいは決定したのが変わってしまったりする。それから、財政が上向きするとき、いい方向にみんなは何々を考えるといいんですが、財政が逼迫したり、非常に苦しい選択をするときには、住区は弱い組織だと思います。前にお話をしたんですけども、「橋の論理」というのが出てくると、途端に住区協議会みたいなものはもたないんですよ。私は反対なのはどうしてくれるのという話になると、事が進まない。町会長さんとか責任のある人だと、もうしようがないな、これはこうしようということになるんですが、現在のいわゆる区民参加型ではそれができにくい。その結果、福祉を削ったり、人件費を削ったり、それから、区民に痛みを伴うことは一番遅くなってしまうんです。それは区民自治という、非常に理念としては尊いんですけども、その中で、‘区民の皆さんがおっしゃることは尊重します’ということで、区が果敢な措置をできなかった。それから、自分たちの自治として、これはもうしようがないからこうしようという結論を出せないんですよ。それが今の皆さんに話に出ているんです。

僕も町会については非常に持ち上げていますが、実際には難しい部分もあるんですよ。ただ、NPOが47団体あって、これが期待されるといっても、町会というのは各町会が自分で会費を集めて、自分たちで維持・運営しているところですし、それは非常に大事だろうというふうに思っています。

下川路委員

今、向井委員が言ったとおり、町会費をきちっと納めて行っているんですね。瓶とか缶の分別だとか、ごみの出し方だとか、そういうのは町会がきちっとやっているんですね。そこに当番制もしいて、私の地区ですけども、網の中へ入れてくれなければ、朝出てきて当番の人が入れているのを見ると、町会費を払っているからそうしてくれるのか、今みたいに若い人が払わないからやらないのかは別として、若い人はぽっと置いていってしまいますよ。それは人間性の問題というのも一つあるかもしれませんが、町会費を払ってやっている人、お金を払ってまで管理しようという人は、自分たちの自治ですから、そういう人が出てこないだろうと思うんですね。

それから、もう一つは、過去に、いきさつの中で、今、地区センターについての改修などの負担に区は大変だということもあるわけですけども、町会の持ち物だとかそういうものを利用して、なぜそのときにそういう施設を区はつくらなかったのか、非常に疑問に思っていますよ。それがうまくできていれば、今、修繕費をこんなにかけて - - 統廃合してなくすという方向ではあるようですけども、そういう部分も負担がかからないで、うまく利用できたんだろうというのがもう1点ですね。

もう1点は、町会の意見が区の行政の中に反映されていないですよ、正直言って。語弊はありますが、地区の中から出てくるというのは結構区は取り入れていると思います。町会からの意見というのはなかなか通らないですよ。今、それが現状だと思います。区が頼りにしているのは、多分、意見を求めるのは、地区センターの住区協議会の方たちの意見を大変聞いているだろうというふうに私は思います。それは私の個人的意見かもしれませんが、

横倉委員

町会の話が出ているので、一言しゃべらないとうまくないから。(笑)大体皆さんがおっしゃっていることが合っていると思うんですよね。まず先に、住区協議会のことをちょっとお話しさせていただくと、南中野の例をとりますと、あそこは地域協議会という表現をしているんですけども、大変機能しています。恐らく、地域センターの中で一番活発に活動しているんじゃないかなと思います。先ほど皆さんからご意見が出たとおりの部分かなというふうに、私も同じように認識しています。ただ、やはり必要なんですね。要らないものはないんですよ。全部必要なんですね。やはりそういう意見も聞かなければいかんかなと思っています。でも、やりたくなければならなくていいんですよ。無理してやることないんですから。ですから、うちの住区協議会は不活発だよ、定員30人が5人しか来ないよというところはやめればいいことであって、一生懸命やっている地域センターの中の住区協議会は三つ四つあるそうですから、それはそれで続ければいいことだと思うんです。まずそれが第1点ですね。

それから、町会の方なんですけれども、我々の認識としては、これからの10年というか、20年というか、町会としてはイニシアチブをとっていかなければいかんかなという認識はあるんですが、その機能が全くないんですよ。はっきり申し上げて、まだまだです。いろいろなことで手を入れなければならないことはたくさんあるんです。ですから、本気で町会連合会としてきちっとしたスタンスがとれれば、皆さんのご期待に沿えるかなと思うんです。それは町会連合会だけの問題ではなくて、個人がきちっとしたスタンスで参画してこなければいけないんですよ。町会は何をやってくれるのと、そういうスタンスで問われたんでは、我々は返す言葉がないわけです。一緒に何かをやりましょうということなんですね。それが地域コミュニティであるわけだから、そういう中での町会運営を考えていく。町会連合会はお年寄りばかりで機能しないじゃないかと。確かに、そういう部分はあると思います。ただ、今、大きく変わろうとしています。こうして私みたいな若いのがここへ来ているわけです。それだけでも不思議ですよ。普通ですと、70、80のお年寄りがここへ座っているわけなんですよ。あ、ごめんなさい。(笑)それがこういう若いのが来てしゃべっているということそのものに、町会が変わろうとしているわけです。

それから、学校問題にしても、学校問題小委員会というのは5年前からやっています。それから、町会運営小委員会というのも、今までの問題がいろいろあるから、若い人でいろいろ考えようじゃないかということで、そういう小委員会も立ち上げて、今いろいろやっているわけですから、これからの時代に沿うように町会連合会もやっていかなければならないということに、やっと気がついているわけです。国も一緒です。地域も一緒。みんなやっここで変わろうという時期に来ているわけですから、過去は過去でいいじゃないですか。これからのことを見たときに、町会に対してどういうニーズがあるかということに入っていくって、我々は進めていかなければならない。

今、山崎委員がおっしゃったように、ごみの問題にしてもそうです。我々は、積極的に問題をとらえていこうと。ただ、これは町会の役員だけがやる問題ではないんです。住んでいる人みんなです。その辺を間違えてしまうと、また同じような現象が出てくるということです。

澤登委員

いろいろとお話を伺っていて、中間支援機関というものが新しい公共ということだと思うんですね。町内会も、実は中間的な支援機関だったと。だんだんマンションが出てきたりすると、会費もまとめて払われてしまっているんで、そこに住んでいる人たちは認識が全然ないんですよ。そういう意味で、

それぞれの町内会も自己完結型ではだめで、どこか風穴をあけて、つながっていかなければいけないというところで、今問われているのは、中間支援機関がどうあるべきかと。まとめ上げていくところというのは、NPOなり、大小幾つかあると思うんですが、それをどう連携させていくかと。東京は基本的には大分姿が変わって、多分、支援機関とコーディネート機関に今後なっていくと思いますね。ですから、そういうことを含めて、基本は、住民が自立した人々になるべく成長していかなければいけないということと、「新しい公共」の定義づけを含めて、ぜひ、中間支援機関のあり方と、連携の仕方ということを新しい目でつくり上げたらどうかと思うんです。

山崎委員

ただいまのお話のとおり、私どもは、11階建ての大きなマンションができておりますけれども、一戸一戸全部、意思を聞いて、町会に入っていたら、名簿にも名前を載せて、回覧を回して、いろいろなことで協力をしていただいているという形をとっております。しかし、全部が全部そういう形はとれていませんけれども、これからの時代に向けて、マンションは大きな課題だと思っております。

済みません。もう一言。さっき下川路さんがおっしゃった、ちょっと誤解していらっしゃるかなと思う部分は、町会に入っていないから、あの若い人たちは町会費を出していないから、ごみの面倒を見ないという、そういう心の狭いことはないんです。

下川路委員

違う、違う、逆です。町会費を払ってくれば、自分たちも責任をもって出すんだろうと思っているんです。町会費を払っていないから、逆に、町会の人たちが一生懸命やっている、そういう活動がわかってくれないんだろうと。だから若い人も、移動する人たちも、200円なんですけれども、町会費を払ってもらえたらなあ、そっちです。（笑）

山崎委員

ごめんなさい。済みません。うちの方は、町会に入っている人も入っていない人も、ごみの当番がみんな面倒を見て差し上げているという現状をお話したかったんです。

会長

私が住んでいたところのマンションは、最初は入れさせられたというから入ったんですけれども、それが最終的に、マンションから町会長も出すという、それも30代ですよ。そういうところですから、テーマ型町会というぐらいだね。

折原委員、それから、大河内委員も、もうそろそろ時間ですので、最後まとめる意見を……。折原委員、どうぞ。

折原委員

先ほど、若い人たちをどうするかというお話でしたけれども、私のところの町会の例で見ると、子ども会という、若い人たちのグループがあるわけですね。そこに町会の方の予算をあげて、そこで若い人たちが活発にいろいろ会議したり行動したりしてもらうということで、時には合流することもあります。そういう形で、若い人たちとの交流も結構できている。それが一つと、それから、短期間しか中野区内にいないという、若い、近所の小さいマンションにいる人たちでも、私は、あの人はここ

のマンションにいる人だというのは大体わかりますから、その人には朝、「おはようございます」とあいさつするんです。最初はきょとんとしていますが、2回3回あいさつしますと、向こうもあいさつしてくれますよ。そしていろいろほかの会話もできるようになりますから、「おはようございます」だけでも、求めるんじゃなくて、むしろ、私たちの方からやるべきだなと、私はそんなふうを感じるんです。

会長

町会勧誘の、すばらしい実践ですね。（笑）

大河内委員、種市委員、ご発言のない方々、どうぞ。

大河内委員

私は中野に住んで日が浅いものですから、きょう、皆さんの話を大変関心をもって勉強させていただきました。ちょっと気になったのは、どこまでが区民なのかという、自治の原則の一番底辺のお話を聞いて認識を改めた気がします。特に、外国人の方が結構いらっしゃるでしょう。うちの家族がつき合っている人たちは東南アジアの方なんですけれども、なかなか日本人の仲間に入り込めないと書いておられます。子どもさんのいるところは学校が共通ですから、結構みんな仲間になっておりますが、子どもさんのいない人たちも、先ほどの、どんどん移り変わる人たちと同じようなことなのかなと思います。これから外国の方はふえるでしょう。そういった意味からも、今、折原さんが言われたように、町会がもうちょっと身近になるといいかなという気がしています。

会長

ありがとうございました。

種市さん、どうぞ。

種市委員

私は中野に越してきて6年なんですけれども、新しく建てられたマンションで、マンションの中の総会で全体として町会に加入するかどうかを決めて、入りました。ただ、同じ町内の中に新しいマンションが三つあるんですけれども、一つは、総会で町会に入らないことを決めたといって、1軒も加入していないマンション、もう一つは、個々で入るかどうかを決めようといったマンション、それから、うちは総会で全体として入っていこうと。ですから、管理費と一緒に、町会費も自動引き落としされるようなシステムをつくらうと。ですから、新しく建っていくマンションによって、それぞれいろいろな立場をとっているのかなというふうな気がします。だから町会の加入率は大体どのぐらいののかなと思いながら、今聞いていました。

それから、私は鷺宮地区なんですけれども、サンコンさんという方がいらっしゃいますよね。あの方が住んでいて、そのつながりの不動産屋さんの関係だと思ってしまうんですけれども、アフリカの方がすごく多いんですね。あの方たちも独自のグループができていて、一生懸命町内のお掃除をしてくださったり、いろいろしてはくださっているんですが、どういう暮らしをしていて、どういうことで住んでいるのかがさっぱりわからないんですけれども、地域の中には外国の方がとてもふえているなど、最近すごく感じる場所なんです。

会長

地域センター部長、今の町会の加入率というのはどのくらいですか。

地域センター部長

正確にはちょっとわからないんですけども、四割ぐらいじゃないかと思います。

会長

やはり低いですね。川崎なんか7割ぐらいです。

種市委員

でも、地域によって大分違います。

横倉委員

50%をちょっと欠けたところですよ。ただ、地域というか、南と北で大分ばらつきがあるんですよ。それから、ブロックによってもね。南の方は高いですね。私の町会は80%ちょっと欠けたところかな。

会長

すごく高いですね。

横倉委員

うちは高いですよ、若い人たちが中心になって活動していますから。

前迫委員

50%弱と思えばいいんですね、北側の話を聞けばね。

会長

大体出たかなと思うんですが、ちょっと町会の話が多くなり過ぎて、ここで入っている、例えば下川路さんあたりからは、顧客志向とか、ここらの辺の視点をもっと入れるべきじゃないかなんていう意見が欲しかったなと思っていますし、「新しい公共」についても、もう少し理念として入れたかったなという気がするんですけども、骨子の方にはこっそりと入れていきたいというふうに思いますが。

そろそろ時間ということですが、理念として、あるいは10年後の姿として、ぜひともということがございますか。はい、どうぞ。

横倉委員

10年後の中野の姿で、行政といえども、競争原理の導入というのは必要だと思うんですよ。ですから、そういう部分も入れて検討していった方がいいかなという気がします。この間、ワークショップでちょっとそんな話をしたら、なじまなかったみたいだったんですけども、今後はこういう部分というのは、10年間のスパンで考えた場合には、相当そういうものが必要になってくるかなというふうな気がします。

前迫委員

きょうのお時間はあれでしょうけれども、第4分野の「新しい自治のあり方」の分科会では、小さな区役所の方向に持っていきたいという話し合いで大体まとまってきているんですよ。だから小さな区役所というところと、新しく地域ガバメント - - 言葉はもう1回精査しようと言っているけれども、もっと住民が活発にかかわれる自治を目指そうというところで、きょう、その自治のために、もっと町会が再確認されなければいけないし、町会は十分機能しているのにというような話を伺いましたけれども、小さな区役所という部分についての皆様のご意見を、この次でも少し集約していただければと思います。

下川路委員

自治の、一番最初の現状認識の中に三つ書いてあるんですが、厳しい財政状況、それから、職員の人件費や施設運営、改築費の負担、こういうことが明記されているんですけども、これをどうするのか。個々の問題になるかもしれませんが、問題提起だけであって、将来どうするのか、どうなるのか、この辺について何にも書いていないというふうに思うんですね。だからもう少しきちとした方向を、議論なども含めて、人数の問題、1人当たりの人件費の問題、いろいろあろうと思いますので、そういう問題も掘り下げていただければありがたいなと思いますね。

会長

それは基本構想でやるかどうかは別としても、定員管理とか行政改革の計画はちゃんと持たないといけないでしょうね。

澤登委員

言葉のあれで、今、「参加」までになっていますね、住民参加。最近では、もう一步踏み込んだ、「参画」という言葉がよく使われるので、やはり踏み込むのがイメージ的に合っていますね。

横倉委員

表現の仕方はともかく、もうちょっと焦点を絞る意味では、これからは行政依存型ではないんだというものはっきり書いて、そこから発想していかないと、これがベースになると思うんですね。表現によって随分ぼけてくる可能性もあるので、このくらいはっきり書いて、そこからいろいろ考えていった方がやりやすいかなという気がします。

前迫委員

それが小さな区役所のスタートになっているんですけどもね。だからそこら辺の合意が、確かに、行政依存型から脱却して、住民が参画していく部分になるんだということが合意されていれば、大分いいと思います。

会長

そうですね。福祉とか教育の分野の話とそこがどうつながるかということも重要なところですけどもね。もう既に小さくなっているという意見もありましたけれども。

樋口委員

でも、三菱総研の人が、10年したら自治体の職員数は3分の1になると。だから黙っていても小さくなってしまふんです。小さくなり過ぎるんですけども。

z

向井委員

今の意見に賛成です。要するに役所がいろいろやることについて頼り過ぎない、それから、役所のせいにしない。役所がお金を使ったり、役所が何かコミットすると、必ず文句を言う人がいて、裁判になるとえらい金がかかるので、大体役所が絡んだりするとつまらなくなったり、過剰にいろいろなことをし過ぎる。それを小さくするというのであれば、どこが受け皿になるかということになると思うんです。その場合、基礎的な自治会としての町会になろうと思うんです。住区協議会とか、大勢の参加者を求めて区民参加という、無政府状態になる可能性もあるので、その場合の受け皿として、町会というのは大事だろうと。場合によっては町会にお金を出して、町会でやると、裁判になっても、そんなえらいことにならないですよ。

会長

裁判になって、町会長が被告席に立たされていったら、大変なことになると思うんですけどもね。

向井委員

弁護士さんは金を取りやすいところを相手にしますからね。自治体だとか国などが参加していると、なおさら、何かあったときに問題が出るでしょうね。僕らも何か事業するときには、役所の金はあるべく使わないようにしている。役所の金を使うと、いつまでに、どういう報告をしてとか、何を使えとか、うるさくてしょうがないので、なるべく自分たちで集めた金を使う。ただ、自分たちで集めるにも限度があるので、例えば中間的な機関としての町会ということであれば、区が集めて渡すか、自分たちで使うかは別として、町会というのは、もう一度認識を新たにして、存在感を増してきていいんじゃないかというふうに思うんですが。

横倉委員

こういう発言をすると、帰ったらしかられるかもしれませんが、基本的には、町会という組織ができていて、それを解体して新たに構築するということは大変なエネルギーが必要なのです。ですから現在ある組織にのって、それを会員のニーズに沿った方向に変える方がはるかにイージーだと思います。それに町会には目に見えない蓄積があり、多くのノウハウを持っていますので、それを上手に引き出して、新しい形の町会を作ることも大切だと思います。それにはやはり、今の人たちだけでは駄目なのです。新しい人が多数参画してくれることが重要なのです。そして50%弱の加入率を、少なくとも70~80%にすることによって、新しい形での町会が生まれてくるわけです。そうすると、それがすごいパワーになり、福祉なんかはほとんどそれで賄えるようになると思います。そういう新しい形の町会が10年の間にできれば一番いいなと考えています。

横塚委員

町会にお金を払って、ちゃんと興味を持つという人でないと、区政の方にも興味を持たないかもし

れないですよ。どっちかだけということはないんじゃないかと思うんです。

山崎委員

済みません。ちょっと皆さんに報告したいんですけども、町会が今、若い人の足が遠のいているというご批判もあるんですが、実は中野区で毎年、中央線の南と北に分けて、軽可搬ポンプ操法大会というのを町会単位でやるんですよ。それはつまり、震災とか災害のときにみんなで火を消す、そういうことに関心を持ってもらうということで、毎年、北と南に分かれてやっているんです。ことしは北の番で、この間あったんですけども、そのときに中学生のチームが参加したんですよ。すごく若くてきびきびしていて、声も大きいし、活発ですしね。私はやっていませんが、私みたいな年齢の層の人も出ていますよね。(笑)それはそれでいいんですけども、若い中学生が参加してくれたということで、すごく新鮮味があって、みんな喜んでいました。そういうこともありますので、皆さんにご報告したいと思います。

会長

ありがとうございます。

では、時間に限りがありますので、きょうはこの議論はこのくらいにさせていただいて、「その他」のところで、起草委員の名簿がございますが、これについて、確認と訂正をさせていただきたいと思うんです。修正版となっておりますが、きょう、もう1回よく考えたところ、学識委員がいるのが一番上と四つ目と五つ目ですね。第3のところには副会長がいて、第4のところは私ということになっていきますので、第1分野と第2分野、行でいうと二つ目と三つ目ですね、ここに専門委員に加わっていただいて、協力をするという話にしたいと思います。とりあえず、次回の12月4日に、ワークショップの報告を受けた後、少し打ち合わせして、別に日程をとるのは難しいだろうと思いますので、ワークショップの意見を聞いたりして、意見交換をリーダーの方とやっていて、9時に終わるかどうかわかりませんが、その後ですね、ですから、次回は9時半を過ぎる覚悟で来ていただけたらと、済みませんが、そういう予定をしていただけたらというふうに思います。なるべくそうならないようにしたいと思います。それが起草委員についてであります。

すなわち、「自立してともに成長する人づくり」のところに岡崎専門委員、「持続可能な活力あるまちづくり」のところに申専門委員に入っていたとということであります。お二人にはご了解いただいています。どうぞよろしく願いいたします。

それから、「その他」のところで、次回の日程は、今申し上げましたように、12月4日で、起草の方は12月19日のところで骨子を出していくということです。

事務局、何かございますか。

事務局(基本構想担当課長)

済みません。12月4日の委員さんあての通知に、曜日が金曜日になっています。木曜日ですので、ご訂正願います。

あと、前回ちょっとお話がありました、学校教育に関するアンケートの結果、それから、学校選択制に関する基本的な考え方ということで、参考資料として、きょう、おつけをさせていただいています。

会長

前回、こういうご質問があって、教育委員会次長がお答えになったりしましたけれども、そのもう少ししっかりした内容ということになると思うんですが。

よろしいでしょうか。

では、これにて第13回の基本構想審議会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(閉会 午後9時14分)